

2. 新学士課程教育システムの基本的考え方

新潟大学

全学教育機構副機構長 濱口 哲

1) はじめに

私、全学教育機構で副機構長をやらせていただいております濱口 哲です。今日の私のお話のエッセンスは、今、河野先生がお話になったことでほとんど尽きているのですが、私のほうは、どういう考え方から、新潟大学新学士課程教育システムを構築しようとしているか、今、我々はどのような状況にあって今後どういうことを考えなければならない段階なのかということについて、多少私見も含むのかもしれませんが、お話をしたいと思います。私の話のあと、柴山先生から、もう少し具体的なデータに基づいた現状についてのご報告をお願いしたいと考えております。

このスライドは、ほとんど意味のないタイトルスライドですが、ひとつだけ見ていただきたいのは私の所属のところですが、今回我々の新学士課程教育システムに考えるに当たって、新潟大学教員の所属がどうなっているかを改めて確認していただきたいのです。

私自身は、所属という意味では、教育研究院の自然科学系に属していて、理学部の自然環境科学科、それから自然科学研究科研究科の環境共生科学専攻の担当であるという立場です。つまり、本学の教員の多くは教育研究院という人事単位に所属し、そこから教育組織である学部と大学院に出て行って「担当している」という形になっていることに注意していただきたいと思います。

本日は、大体、五つぐらいのお話をしようかと思っております。

まず、第1に、これは河野先生もお話になったことですが、本学の教育目標というものと具体的施策がどういう関係のものとして考えているのかということです。第2には、それに伴って授業科目の有り方をきちんとしたものにするために進めている改善策の説明をします。それから、第3には、それに伴っての授業科目開設体制の変更、これは今年度から始まっていることですが、その仕組みの概要をお話します。第4が副専攻の設置です。そして、そういう状況の上で、5番目に今後、主専攻プログラムをどういうふうに改善していくか、この新たな体制のもとでどういう改善を考えていく必要があるかということをお話したいと思います。

2) 新潟大学の理念・目標と具体的施策

これは、最初に新潟大学が高校生向きに行っている大学説明会のときのパワーポイントからいただいたものですが、「新潟大学の理念・目標」というのが書かれています。

そこには、「新潟大学は高志（こし）の大地に生まれた敬虔質実の伝統と、世界に開かれた・・・」とありますが、さらに、「自立と創生を全学の理念として、教育と研究を通じて地域や世界の発展に貢献する」ことが新潟大学の目的だと書かれています。私自身も、従来は、こういうものは所詮「お題目だ」というようなイメージを持っていたことも事実ですが、お題目ではすまないというのが法人化ということなのだろうと思います。

それでその目的を踏まえて、次に、先ほど、河野先生がおっしゃっていたのですが中期目標、中期計画というものがあって、そこに、その理念の実現と目的達成の為に何をするのかということが、教育と研究と社会貢献と管理運営の四つに分けて書いてあります。

今日の課題は教育ですから、教育については何が書いてあるかということ、「精選された教育課程を通じて豊かな教養と高い専門知識を習得して、時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成することに（教育の目標を）置く」ということになっている。つまり、そういう意味では、我々が今やっている新学士課程教育システムというのは、この教育の基本的目標を実現するためにやっているのだということになると思います。

それで新潟大学の教育目標ですが、このスライドでは先の文章の中身を順番を逆にして記してありますが、「時代の課題に的確に対応して広範に活躍する人材を育成する」というのが教育目標で、そのためには「豊かな教養と高い専門知識」を修得してもらう、そして、そのために「精選された教育課程を大学としてはきちんと構築しなければいけない」という流れになっていて、今我々が行っている新学士課程教育システムの構築は、まさにこのことに取り組んでいるのだと理解できるわけです。

それで、このことを順番に敷衍してお話するのですが、「時代の課題に的確に対応して広範に活躍する人材」というお話、極めて当たり前のお話って言えば当

たり前のお話なのですが、少し理屈を考えてみたいと思います。

まず、「時代」をどのように認識するかですが、一般の中教審の答申等では言われていることなのですが、21世紀は「知識基盤社会」であるということが言われています。それでは、知識基盤社会とは何かというと、知識はグローバル化する、さらに知識自身が日進月歩で、絶え間ない競争と技術革新、そして常にパラダイム変換、つまり単にその内容がどんどん新しくなるというだけではなくて、パラダイム転換を伴いながら知識というものが進展していくのが21世紀の知識基盤社会なのだというお話になっています。そうであるとすると、そこでは、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断というものが重要になるということになります。もうひとつの要素は「性別や年齢を問わない参画」というものを促進しなければいけない。そういう意味では、21世紀の知識基盤社会というのは「生涯学習社会」であるということになります。「生涯学習」というお話になると、今でも公開講座・社会人教育のお話のように受け取られがちなのですが、ここで言われている「生涯学習社会」というのは、「生涯にわたって勉強し続ける社会」という意味で、そのような人にならないと21世紀の知識基盤社会を生きていくのは困難だと、そういう意味で使われているのだと思われまます。そうであるとすると、大学では生涯学習していく学習人の基盤を作る、生涯学習していく能力を持った人材を作るのが大学の役割ということになります。そういう観点から「広範に活躍する人材」というのは、生涯学習する能力を身に付けた人材と。そこで、本学としては、そこに「自立と創生」という理念をもってきて、「自立した創造的学習者を作る」ことが本学のミッションだという、そのような筋になると思います。

そこで、4年間の学士課程教育全体を考えると、おそらく意外に重要な認識を言われているのだと思いますが、本学の（総務担当）理事副学長はそういう状況を、「大学の学部だと専門の違いというのは、相撲部屋の違いのようなもので、いずれにしろ同じ土俵で相撲をとるのだ、どういう得意技で勝負するかという違いが専門教育の違いで、学部の違いはいわば相撲部屋が違うようなものだ」とおっしゃるのですが、土俵を「知識基盤社会」と考えるとある程度一貫したお話として理解できる私は考えています。

それで、「自立した創造的学習者」となるためには、「豊かな教養と高い専門知識」を修得してもらわなければいけない。大学は、学生さんたちがそのように育っていただくことを考えなければならないということになりますが、それは、別の言い方をすれば「深さと広さのある学習をする能力を養う」ということになると思います。つまり、大学で、広さと深さの両方がある学習を進めるというのが、21世紀の大学の学士課程教育の重要な意味ということになります。

従来、広さというのは、いわゆる教養科目、教養教育という形式で担うことになっていたわけですが、本学としてはその部分を全学科目化、つまり授業科目の属性として、これは教養に資するのか、専門に資するのかということは決めないことにしました。学生自身、もしくは教育課程として、どういう科目が教養に資するものであり、どういう科目が専門に資するものかということを決める、そうすることによって総合大学の全能力を活用した教育、学習が可能になるはずである、そういう体制にしようというのが、今回行ったことです。その全学科目化した科目をきちんと運用できるようにするために、分野・水準表示法を導入したということになります。

さらに、深さについて言えば、実はいろんな深さがある。学習のコンセントレーションは、ひとつでなければならないのか、複数というのもあり得るのではないかと、複数のコンセントレーション、それも主専攻というきちんとしたベースがある上で、もうひとつ別にある種の深さのある学習をする機会を提供するという、副専攻というものを作りました。

目標に書かれていることですが、「精選された教育課程の構築」をしなければならない。「精選された教育課程」いうのは、これも言葉としてはきわめて当たり前のことなのですが、そのための具体的な施策としては、多分少なくとも二つのことをやらなければいけないだろうと考えました。

その2つとは何かということですが、一つは授業科目の問題で、一つ一つの授業科目の内実というものをきちんとする、ということです。内実が伴わなければ、授業科目を全学科目化してもほとんど意味がないわけです。それは、別の言い方をすると「単位の質保障」という言い方もできると思います。単位の質をきちんとしようということ、それはまた表現を換えれば、「授業内容の公共性を確保」ということになると思います。つまり、教員のための授業ではない、「学生のための授業」と、「学生の学習の場として授業」ということになるわけですが、ともかく教員には、「公共性のある仕事として」授業を行って欲しいということです。そういう観点で、我々は2つの具体的施策に取り組んでいます。

一つがシラバスの改善です。シラバスでは、到達目標と評価基準の関係を明らかにする、つまり、シラバスを機能してちゃんと「働く」ものにすることです。シラバスを作成する作業そのものが、ある種、授業内容の公共性の再認識みたいなことになろうかと思えます。また、授業科目の分野・水準表示を行うというのもこの授業内容の公共性の問題とつながるお話だろうと思っております。

それからもうひとつは、個々の授業ではなく、教育プログラムをいかに精選するかということのも非常に重要な問題だというふうに思っています。これは、学位の質保

障ということで、中教審答申にも縷々書かれていることです。我々は、本学の教育プログラムを、到達目標をきちんとイメージした教育プログラムにしなければいけないと思っています。そういう意味では、コースシラバスというようなものをイメージして、授業改善のときにシラバスというものを通じて授業改善をするわけですが、教育コースについても、ある種コースシラバスをきちんと整備する必要があるのかなと考えています。

それを、我々はとりあえず副専攻で試行しています。「歩きながら考えている」というような部分もあって、現行の副専攻プログラムが十分にそのように整備されているとはいえない部分もあるのですが、副専攻では現在取り組みつつあって、今後、それを学部学科のいわゆる専門教育を主専攻プログラム化する際に、そういうことをどういうふうに実施していくかが、現在の重要課題であると思います。

これが、今、我々が新学士課程教育の構築ということで行っていることの概要ですが、以下、授業科目の区分と分野・水準表示法、授業科目の開設体制、そして副専攻について、個別に、多少繰り返しになりますが、お話ししたいと思います。

3) 授業科目の在り方の改善 —科目区分の撤廃と分野・水準表示法—

我々が行った第一のことは、授業科目区分というものを撤廃することです。従来、新潟大学では全学共通科目（教養科目）と専門科目という、授業科目区分を設けていたわけですが、その区分、いわゆる教養科目と専門科目の区分を撤廃するということを決断しました。このことについて、学則などの様々な決まり事の改正手続きが進められたわけですが、それが全学的にそんなに抵抗なくやっていただけというのは実は不思議なことでもあると思っていますが、このことは極めて重要な舵を切ったことを意味していると考えています。

ここに新潟大学のここ15年ほどの教育改革の歴史が示してあります。書いてあることに多少私自身の私見が含みすぎている部分もあることはお許しいただきたいと思っています。

平成3年の設置基準大綱化を受けて、本学では平成6年だったと思うのですが教養部を廃止しました。全学出動体制による教養科目するという体制になったわけです。私は、大学教育開発研究センター長になってからいろいろな全国の大学の事情というのを聴かせていただく機会があって感じるのですが、新潟大学の全学出動体制というのはある意味で例外的に、極めて上手くいった体制だと考えています。つまり、元々教養部所属の先生方が各学部に分属したのですが、その先生に教養科目の過重な負担が行くということがそれほど強く起こらずに、各学部が教養科目を担う体制に移

れたということは、過去の教養教育の執行体制として非常に努力もされたし、上手くやられたことだと思っております。

それがどのような仕組みで行われることになったかということ、委員会方式、つまり教養教育委員会、教養教育実施委員会があって、その下に教養科目の科目分類に従った部門学類が置かれた。その体制というのは、多少言葉がきついかもかもしれませんが、それはある意味では、従来の教養部よりも脆弱化した仮想的教養部であったということになります。もちろん、その中で全学の英知を結集して教養科目の枠組みの改善がいろいろ進められました。つまり、新潟大学個性化科目というのを作るとか、大学学習法を充実するとかいろいろ改善がされましたし、教養科目と呼ばれていたものを全学共通科目と呼び変えたのも非常に重要な改革だったと思います。しかし、個々の授業科目の中身をということについて、組織的改善が進んだかということ、この辺は私見と言わざるを得ないのですが、あまり、その点は上手くいかなかったのではないかとこのように考えております。なぜかということ、何を目的に、何を以てその内容的な担保の基準として、教養科目の具体的な内容について改善していくかは、はなはだ難しいということだったと思えます。そうしたことを「組織的取り組み」として議論していく場合は残念ながら機能し得なかったと言わざるを得ず、志の篤い教員の個人的取り組みに委ねられざるを得なかったのではないかと。そして、その「志」に大学としての共通意志が働きにくかったのではないかと、ということです。

もう一つの問題は、専門課程の問題です。ここではあえて、専門「課程」と書いてあるのですが、脆弱化した仮想的教養部が、教養が何かはともあれ、教養教育をする、その結果として、専門課程が結局、大綱化以降、大きな変更と根本的な意味での見直しをせずに済んでしまったという問題です。実はこれも私の勝手な言い分になるのかもしれませんが、高校から大学の専門教育への接続等について、現在、いろいろな無理がある。専門課程としての教育目標そのものが、先ほどの知識基盤社会へという時代の変化とうまく合致しているかということ、大いに疑問があるんだけど、その辺の抜本的な改革というのが、これまであまりなされなかったのではないかと考えています。

そういう観点で、今回、教養と専門の授業科目区分をとりあえず撤廃した。撤廃して何が変わるかということ、ひとつは従来の教養科目の授業内容の問題、これが全学科目になったということで、授業科目の内容を何に対して担保するか、ということをはっきりしたいということです。そこで、授業科目ごとに分野と水準を示すコードを設定した。それはふたつの意味があって、学生に対しては、授業科目の学問分野と水準を示さない限り、学生は選択のしようがない、したがって、それをコードで表示するということですが、それと同時に

に、担当教官に対しても、担当している授業科目が“どういう内容を持つべきものであるか”、“どういう分野で、どういう水準のものとして自分が授業科目を担当しているか”ということをはっきりさせるという意味があると思います。先に教養科目の授業内容の中身の担保の基準をどこにもっていくかという問題がある、というお話をしたんですが、学問区分が付くわけですから、教員は、学問分野としての、極端に言えば、学問の祭壇の前にひれ伏して、そこに照らして内実のある授業を誠実にやるということになります。水準については、それぞれの学問分野としての内容の積み重ねということで、大学レベルの授業について、3、4、5の3段階。それに、リメディアルレベルその他として1、2を付けるということにしました。

分野・水準コードを付すことが具体的に何に関わるかということ、授業科目の達成目標、到達目標とかかわるんだろう、と考えています。各授業科目の到達目標によって分野・水準が付くと思われそうですが、もう少し全学的な授業科目体制の整備が進むと、分野・水準コードによって、授業科目の到達目標が定められるということになると、コードを付ける意味はより明確になると思われます。ただし、授業内容そのものは、それぞれの担当者がいろいろ工夫しておやりにならないといけないということは、言うまでもありません。

分野・水準コードについてはまだまだ整備の途上であり、現状と問題点は次の講演で芝山先生が分析します。

4) 授業科目開設体制の変更 一学部・教育研究院・全学教育機構一

これまで述べた授業科目区分の変更の次のお話は、授業科目の開設体制の変更のことです。最初に、私自身の所属は教育研究院自然科学系で、担当が理学部であるとお話しました。従来、我々は学部で、たとえば私でしたら理学部の教員だったわけですが、現在の所属は教育研究院で、学部は担当を命ぜられている形になっています。今回、その仕組みを活用して授業科目の開設体制を抜本的に変更しました。

我々は、学部を担当しているということで、カリキュラムを編成し、実施する責任をもっているわけですが、そうするとカリキュラムを編成するためにはこういう授業が必要だとか、学生教育にはこういうものがいいだとか、必要な授業科目がでてくる。その開設要請を全学教育機構にたいして行う。全学教育機構では、新潟大学9学部からの授業開設要請を受けて、いろいろな観点から授業科目を調整して、次年度開設する授業科目を決め、それらの授業科目の担当者の派遣を教育研究院の学系に要請する。学系では、授業担当者を決定し、全学教育機構に報告し、それを受けて、全学教育機構が整理した上で全学に公示する。公示された全学の授業科目を使って、学部が教育を実

施する。カリキュラムを実施し、学生指導を行うことが学部の仕事となる、ということになります。

繰り返しになりますけれども、そういう意味で教育組織である学部学科(課程)と、全学教育機構、さらに人事組織である教育研究院の学系が、それぞれどういう機能をもっているかという観点で整理したのがこの図です。教員の仕事という観点から整理すると、教員は教育研究院の学系にいて、①学部学科を担当する立場でカリキュラムを作成、教育プログラムを作って学生を指導すると同時に、②授業を担当する、個々の授業を原則として全学に向けて実施するというようになります。従来は、教員も学生も学部のなかに入っていましたから、学部の中で閉じて教育活動が行われていたのですが、教員は今や、主に担当している学部の学生に対する教育責任以外に、授業を通じて全学の学生の教育責任を担っていることになります。そういう責任をもっているのが、今の教員の立場だということになる。それが授業科目開設体制の変更の趣旨と言うことになります。

5) 副専攻制度の設置

副専攻については平成16年度から始まっていることですので、皆さんはある程度ご承知の通りだと思いますが、主専攻にたいしてもう少し小さな単位で集中した学習を促そうというお話です。制度自身は、いろいろな科目を選んで副専攻プログラムを作り、学生に提示し、認定要件を満たした学生について、副専攻認定をする制度です。そこで、学部学科というものに匹敵するものはなにかということ、副専攻委員会の存在です。副専攻委員会が副専攻プログラムの構築運営、改善を行います。そこでは、達成目標を可能な限り計量可能な(メジャーラブルな)到達基準として明示して、それを達成することができるように教育プログラム(科目リスト)を作る。そして、認定条件を設定して、認定審査を行うということになります。

現行の副専攻が十分に出来上がっているわけではありません。我々は、ここでも歩きながら整備を進めており、諸課題については次の講演に譲りますが、副専攻プログラムの設置でますます明らかになったのは、ここで本学の教育改革のおそらく一番重要な問題として、主専攻プログラムの問題にそろそろわれわれとしても手をつけなければいけないだろうという点だと思います。

6) 主専攻プログラムの再構築へ

主専攻プログラムというのは、現行の学部・学科とか、課程の教育プログラムのことです。学位の内実という問題、内実のある学位を出さなければいけない、国際的通用性のある学位にしなければいけないということが今大学に要請されている重要な課題で、そこにはいろいろな問題が存在します。たとえば、現在学科

毎に卒業要件が定められ、学科等の専門科目の表（学部規則の別表）が示されているわけですが、では、卒業要件が主専攻プログラムなののでしょうか。卒業要件は学科の専門科目の履修を求める以外に、様々な条件が付されていますが、そもそも、卒業要件全体が「主専攻プログラム」というべきものなのか、それとも学科の専門科目が主専攻プログラムなのか、その辺をはっきりする必要があると思われます。

つまり、教養教育と専門教育を総合した「有機的一貫カリキュラム」ということが、大綱化以降ずっと言われていることですが、それ自身をどういうふうにかえるかということもこの辺りにあるのではないかというふうに思います。簡単に言えば、主専攻プログラムとは124単位なのか、あるいはその内の80～90単位の話なのかという問題です。

主専攻プログラムをどう考えるかということにひとつ問題がある。それで、そこで考えなきゃいけないのは学位という問題で、内実のある学位ということです。本学の学位は、ほとんどが学部単位になっています。教育人間科学部では複数の学位を出していますが、他は、理学・工学・農学といった「学士」という学位をだしているわけです。しかし、教育プログラムという意味で、大学は学部単位の教育プログラムでやっているかということ、多くの学部では、おおむね学科だとか課程だということになっていると思います。形式のことではなく内実の問題であるとする、学位という最終的に学外に提示するものをどういうふうに担保するかということを考えると、学部と学科の関係を整理する必要があると思われます。

また、各学部、あるいは学科で、教育プログラムとしての基準に則って、つまり外部から計測可能な形で、達成目標、到達目標がイメージされているかというといまだ抽象的なものに留まっていて、到達目標に即してカリキュラム自身が適切かどうかということはどうやって検証するのかということになると、やや頭を抱えるような状況が、現状においてはあるのではないかと思います。

もう一つの問題は、学科というのは人事単位では無くなったわけです。つまり、教員は学科に所属せず、教育研究院の所属で学科を担当するというかたちになった以上、その教育単位としてプログラムを構成する授業科目は、学科を担当する教員の制約をはずれた

はずだという問題です。プログラムを構成する授業科目の中に、学科に所属しているという理由で設けられている“属人的な”つまり、あの先生がいるからこの授業があるというような授業科目というのはないのかという問題です。端的な例という意味で言えば、各学部学科で開設している専門科目の数というものになっているかという問題。卒業要件はほとんどの学部学科で124単位でありながら、各教育単位の別表科目に大きな違いはないのか。これはまだきちんと調査していないので確かなことはここで申し上げられませんが、もし、担当教員が多く、結果として別表を構成する授業科目数が多いところについては、そこに合理的理由があり得るのか。担当教員数が少ないから授業科目が少ないということでは筋が通らないのではないかと、その辺をある程度きちんとしなければならぬのではないかと考えています。

ここに書いてあるのは主専攻プログラムの形の一つの例示ですが、例えば今の学科とかコースというものをひとつの主専攻プログラムと考えて、そこに修了要件を定める。それで、そのプログラムを作るのに学科コースみたいなものとしての計測可能な到達目標・達成目標を明示して、それによってコースプログラムというものを作る。それで、プログラムとしての修了要件を定めるということではいかがかという提案です。では、学位はというと、例えば、理学部でいえば6学科分、その6学科のうちいずれかの主専攻プログラムを修了し、理学部共通の学位要件として、総単位数124単位の取得と、加えていくつかの要件というような形に整理出来るのではないかと思います。もちろん、124単位そのものを主専攻プログラムとして、それを一つの学位の中に複数立てるという考え方もありうると思うのですが、今後、こういうことをたたき台として主専攻プログラムの有り方を議論していきたいと考えています。

これまで、多少抽象的なお話をしました。今、お話したことは、我々がやろうとしていることはこういうことだという、いわば全体像です。では、現状が、内実が伴っているかということについては、少なからぬ問題があると思います。その辺について、次に柴山先生からデータに即したお話をさせていただこうかと思います。

平成17年12月19日
全学教育審議シンポジウム
第14回新潟大学全学FD

新潟大学「新学士課程教育」構築 の現状と課題


I. 新学士課程教育システムの基本的考え方

新潟大学 全学教育機構 副機構長
濱口 哲

所属：自然科学系
担当：理学部自然環境科学科
自然科学研究科環境共生科学専攻

平成17年12月19日
全学教育審議シンポジウム
第14回新潟大学全学FD

1. 教育目標と具体的施策
2. 授業科目の在り方の改善
科目区分撤廃／分野・水準表示
3. 授業科目開設体制の変更
学部・教育研究院・全学教育機構
4. 副専攻制度の設置
5. 主専攻プログラムの再構築へ

 **新潟大学**

新潟大学の理念・目標

新潟大学は高志の大地に育まれた
敬虔質実の伝統と世界に開かれた
海港都市の進取の精神に基づいて、
と、教育
と研究を通じて地域や世界の発展に
貢献することを全学の目的とする。

平成17年12月19日
全学教育審議シンポジウム
第14回新潟大学全学FD

この理念の実現と目的の達成のために、

1. 教育の基本的目標を、精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成することに置く。
2. 研究の基本的目標を、伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や世界に価値ある創造的研究を推進することに置く。
3. 社会貢献の基本的目標を、環日本海地域における教育研究の中心的存在として、産官学連携活動や医療活動等を通じ、地域社会や国際社会の発展を支援することに置く。
4. 管理運営の基本的目標を、国民に支えられる大学としての正統性を保持するために、最適な運営を目指した不断の改革を図ることに置く。

(中期目標・中期計画)

平成17年12月19日
全学教育審議シンポジウム
第14回新潟大学全学FD

<新潟大学の教育目標>

- 時代の課題に的確に対応して広範に活躍する人材
- 豊かな教養と高い専門知識を修得
- 精選された教育課程の構築

⇕

新学士課程教育システム

平成17年12月19日
全学教育審議シンポジウム
第14回新潟大学全学FD

時代の課題に的確に対応して広範に活躍する人材

- ・時代：21世紀は「知識基盤社会」
知識のグローバル化
知識は日進月歩、絶え間のない競争と技術革新
パラダイムの転換を伴う知識の進展
幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断の重要性
性別や年齢を問わない参画の促進
「生涯学習社会」
- ・広範に活躍する人材
生涯学習する能力を身につけた人材
「自立した創造的学習者」←→「自立と創生」全学の理念

学生主体の新学習観に基づく授業改善

平成17年12月19日
全学教育連絡シンポジウム
(第14回新潟県立大学全学FD)

**豊かな教養と
高い専門知識を修得**

深さ(depth)と広さ(width)のある学習を行う

- 広さ
総合大学の全能力を活用した学習の可能性
全授業科目を“全学科目”化
→→ 分野・水準表示法
- 深さ
主専攻と副専攻

平成17年12月19日
全学教育連絡シンポジウム
(第14回新潟県立大学全学FD)

精選された教育課程の構築

- ・開設授業科目の精選 >>>> 単位の質保証
授業内容の“公共性”の確保
→→ シラバスの改善
「到達目標←→評価基準・方法」
→→ 授業科目の分野・水準表示
- ・達成目標を明示した教育プログラムの提示
>>>> 学位の質保証
→→ “コース”シラバスの整備

平成17年12月19日
全学教育連絡シンポジウム
(第14回新潟県立大学全学FD)

1. 教育目標と具体的施策

2. 授業科目の在り方の改善
科目区分撤廃／分野・水準表示

3. 授業科目開設体制の変更
学部・教育研究院・全学教育機構

4. 副専攻制度の設置

5. 主専攻プログラムの再構築へ

平成17年12月19日
全学教育連絡シンポジウム
(第14回新潟県立大学全学FD)

「専門課程」+
「脆弱化した教養課程」

大綱化/教養部廃止以降:全学出動体制による教養科目
「委員会→→部門・学類」体制
→→ 脆弱化した仮想的教養部

教養科目の枠組みの改善は可能、
しかし、教養科目の“中身”の改善は進まない。

専門課程は相変わらずの専門課程

↓
教養科目の内容の担保
専門教育を含めた学士課程教育の改善

授業科目区分(教養科目 vs 専門科目)の撤廃

平成17年12月19日
全学教育連絡シンポジウム
(第14回新潟県立大学全学FD)

分野・水準表示法

授業科目毎に分野と水準を示すコードを設定する。

- ① 学生に、授業科目の学問分野と水準を示す
- ② 担当教員に授業科目の“公共性”の確保を要請する

☆ 分野は学問分野の区分
教育プログラムに即したのではない

☆ 水準:内容の積み重ね
大学レベルの授業:3/4/5の3段階

分野・水準 →→→ 授業科目の達成目標
内容方法は或る程度の個々の担当者の工夫

平成17年12月19日
全学教育連絡シンポジウム
(第14回新潟県立大学全学FD)

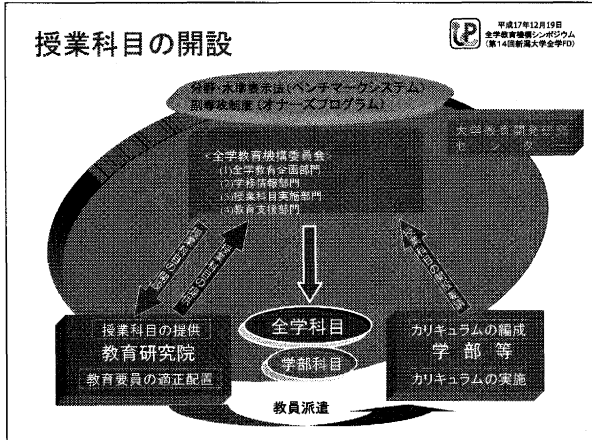
1. 教育目標と具体的施策

2. 授業科目の在り方の改善
科目区分撤廃／分野・水準表示

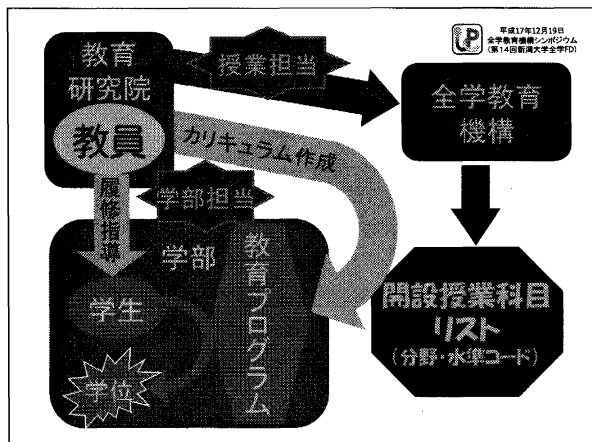
3. 授業科目開設体制の変更
学部・教育研究院・全学教育機構

4. 副専攻制度の設置

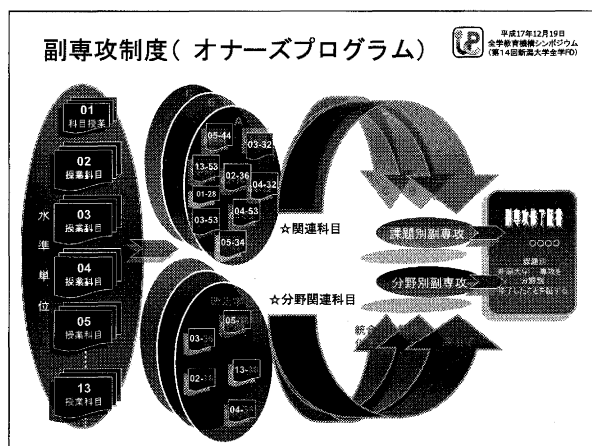
5. 主専攻プログラムの再構築へ



- 平成17年12月19日
全学教育推進シンポジウム
(第14回群馬大学全学FD)
- **教育組織:学部(学科・課程)**
教育プログラムの構築・運営・改善
必要な授業科目の開設を機構に要請
学生の履修・厚生・キャリア形成などの指導
 - **全学教育機構**
開設授業科目(分野・水準表示付)の決定
担当者の派遣を教育研究院に要請
担当者・曜限を含めた開設授業科目の公示
 - **教育研究院**
授業担当者の決定と派遣



- 平成17年12月19日
全学教育推進シンポジウム
(第14回群馬大学全学FD)
1. 教育目標と具体的施策
 2. 授業科目の在り方の改善
科目区分撤廃／分野・水準表示
 3. 授業科目開設体制の変更
学部・教育研究院・全学教育機構
 4. 副専攻制度の設置
 5. 主専攻プログラムの再構築へ



- ### 副専攻プログラム
- 平成17年12月19日
全学教育推進シンポジウム
(第14回群馬大学全学FD)
- **副専攻委員会**
副専攻プログラムの構築・運営・改善
 - **達成目標の明示**
”計測可能な”到達基準
 - **到達基準に則した授業科目リストの作成**
コア科目と関連科目の区分
 - **認定条件の設定**
 - **認定審査**

平成17年12月19日
全学教育審議センタープログラム
（第14回新潟県立大学全学FD）

1. 教育目標と具体的施策
2. 授業科目の在り方の改善
科目区分撤廃／分野・水準表示
3. 授業科目開設体制の変更
学部・教育研究院・全学教育機構
4. 副専攻制度の設置
5. 主専攻プログラムの再構築へ

平成17年12月19日
全学教育審議センタープログラム
（第14回新潟県立大学全学FD）

主専攻プログラム
学部・学科・課程の教育カリキュラム

＜点検項目 <<< 学位の内実 >>>＞

- 主専攻プログラム
卒業要件 or 学科などの専門科目群？
教養と専門の”有機的一貫”カリキュラム？
- “学位”に即しているのか
学位区分は概ね「学部」
- (計測可能な)達成目標は明示されているか？
- 学科は人事単位ではなく、教育単位
プログラム主導の授業科目編成
属人的授業科目は？
プログラムを構成する専門科目の数は？

平成17年12月19日
全学教育審議センタープログラム
（第14回新潟県立大学全学FD）

課題 主専攻プログラムのあり方の検討
例：専門に即したコースプログラムに

- 現行の学科・課程・コースの科目リストを基礎に主専攻プログラムを構築する。→→ 60～75単位程度で修了
- 計測可能な達成目標を明示
個々の到達基準に即した授業科目編成
授業科目の体型的性の明示(分野・水準表示/履修要件)
- プログラムとしての修了要件(必修・選択・選択必修など)
- 学位基準を主専攻プログラムとは別に定める。
124単位以上の単位取得
◎◎、××、△△…のいずれかの主専攻修了
外国語○○単位、……………